

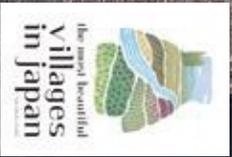
令和6年
1月号

2024
VOL: 222

広報おぢか新聞

目次

- P2~3 大石知事・西村町長新年挨拶
- P4 ちかまる NEWS
- P12 地域おこし協力隊活動報告
- P14 小中高一貫教育報告
- P22 小値賀子ども園園児募集



とうございます



新年あいさつ



長崎県知事 大石 賢吾

新年明けましておめでとうございます。

県民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年2月の知事選挙におきまして、長崎県知事として県政のかじ取りを担わせていただくこととなり、これまで、中村前知事からの継続性も重視しながら、県政の発展に全力で取り組んでまいりました。

本年も、県民の皆様のご期待に応えることができるように、様々な取り組みを進めていきたいと考えております。

昨年を振り返ってみますと、長年の悲願でありました西九州新幹線が、9月に開業を迎えました。新幹線の開業は、今後の地域や産業の振興にとって大きなチャンスであります。開業効果の最大化に向け、官民一体となって、観光客の受入体制の充実や本県魅力の情報発信などに取り組んでいきます。

また、G7広島サミットに合

せて行われる保健大臣会合の長崎県開催が決定いたしました。長崎と広島は、ともに原爆被爆の惨禍を経験し、核兵器廃絶と世界平和への想いの発信を続けてきた平和都市であります。本県知事として初めて参加したNPT再検討会議においても、広島県との共催でシンポジウムを開催し、両県で核なき世界の実現に向けたメッセージを発信しました。今後、本県が、国際的な視点から役割を果たしていくための大きな一歩を踏み出すことができたと考えております。

一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、県民の皆様をはじめ、多くの関係者のご協力をいただきながら、国の動向も踏まえた様々な感染拡大防止対策に取り組んでまいりました。今後も、社会経済活動の持続とコロナとの共生を図るための施策を積極的に講じてまいります。

これからの県政を進めるにあたって、私は、ふるさと長崎県を誇りに思い、将来を担っていく人材を育てることが、本県の発展に最も重要なテーマであると考え、子ども施策を県政の基軸として位置付けております。

このため本年は、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境づくりのほか、子どもたちが予測困難な社会を生き抜き、チャレンジする資質や能力を身に付けられる教育環境の整備など、関連施策の取組を加速していきます。

本年における重点的な取組とし

て、全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保にも努めてまいります。医療・福祉・介護等の充実や人材確保とともに、「長崎健康革命プロジェクト」を推進し、健康長寿日本一を目指します。また、自然災害の激甚化や頻発化に対応するため、地域や県民の防災力を高め、災害に強い社会基盤の整備など、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策にも取り組めます。

長期的視点から本県の発展を考えると、みんながチャレンジできる環境づくりもとても重要です。このため、スタートアップ企業の集積を目指し、投資家からの資金調達を円滑に進める仕組みづくりなど、起業にチャレンジしたいと思っただけの環境づくりを進めます。また、新たな基幹産業の創出に向け、企業の誘致や育成を図ります。

一方、農林水産分野においては、スマート技術等を活用した所得向上対策を進め、Uターンを含め農林水産業に新たにチャレンジする若者を応援する取組のほか、教育分野における小中学校から高校までの一貫したふるさと教育などにより、働く場づくりと人づくりの好循環を生み出します。

今後のデジタル社会の進展を見据え、国境離島等における先端技術を活用した地域課題の解決や先進事例の創出、さらには教育面も含む様々な分野におけるデジタル化やDX（デジタル・トラン

スフォーメーション）により「長崎県版デジタル社会」の実現を目指します。

さらに、本県ならではの歴史や伝統、自然景観等の強みを活かした観光・文化・スポーツのまちづくりのほか、戦略的な情報発信やブランディングにも注力し、多くの皆様へ、本県を移住先や定住の地として選んでいただきたいと考えております。

また大きなイベントとしても、本年5月にG7広島サミットの保健大臣会合、令和6年度には日本スポーツマスターズ、令和7年度には国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が本県で開催されます。この機会に、一人でも多くの皆様へ「本県を訪れたい」と思っただけのよう、積極的に本県の多彩な魅力を国内外に発信し、地域経済の活性化にもつなげてまいります。

本県は100年に一度の変革の時期を迎えております。この変革の時期をチャンスとして捉え、新年においてもこれらの取組を通じて、「新しい長崎県づくり」「選ばれた長崎県づくり」の実現に向け、県民の皆様と意思を一つにしながらかつてまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



明けましておめで



新年あいさつ

小値賀町長 西村 久之

あけましておめでとうございます。謹んで、新春のご挨拶を申し上げます。令和6年の輝かしい新年を、町民の皆様におかれましては、健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より町政に対しまして、温かいご支援とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

昨年4月の町長選挙におきましては、町民の皆様をはじめ、関係各位の力強いご支援を賜り、無投票当選の栄に浴し、引き続き2期目の町政を担わせていただくことになりました。

改めて町政運営を担わせていただく重責に、身が引き締まる思いを実感するとともに、多くの皆様からお寄せいただきました信頼と期待にこたえるべく、町政運営に全力をあげて取り組んでまいります。存でございます。

私は、これまでの1期4年間、「町民あつての小値賀町」「町民が主役の小値賀町」をスローガンに「町民が主役の町づくり」を目指すということを公約として、町政運営に全力を傾注してまいりました。

この間、厳しい財政事情下にあるながらも、新診療所の建設や医師2名体制の確立など、「保健医療福祉の充実」、肉用牛産地育成強化対策事業や畜産クラスター牛舎

建設、水産経営安定対策事業や燃油高騰対策事業、雇用機会拡充事業などの「農業・漁業・商工観光業等の地場産業の振興」、定住促進住宅の建設や町内可燃ごみの搬出などの「住宅や環境問題への対応」、離島留学の実施や「ちかまる寮」の建設、福祉医療費における子ども医療費助成の対象年齢を高校生までに拡大するなどの「子ども教育や子育て支援の充実」など、皆様にお約束した公約は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、十分とまではいきませんが、一定の成果は実現できたのではないかと考えております。

これもひとえに、皆様のご支援とご協力があつたからこそであり、ここに改めて感謝申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、4月より改正離島振興法が全面施行され、新たに10年間の延長がなされました。今回の改正法には、移住・定住施策、離島留学、小規模離島への配慮に関する規定などに加え、ICT活用のための高度情報通信基盤の充実、離島の隔絶性を解消するためのドローンの活用や遠隔医療、再生可能エネルギーの推進と脱炭素化の取り組みに関する規定など、課題解決に向けた新たな成長戦略に関する内容が多く盛り込まれております。当町におきまして、この法律を最大限に活用し、各関係予算の確保等に全力で取り組んでまいります。

5月には、当町出身の国会議員である、北村誠吾氏がお亡くなりになりました。悲しい出来事でございます。

北村氏におかれましては、佐世保市議会議員、長崎県議会議員を経て衆議院議員を8期務められ、その間、地方創生・規制改革担当大臣や防衛副大臣等の要職を歴任されたなど、23年間の永きにわたる国政の場において活躍されました。現場主義のもと、各地域の実情を把握するため、可能な限り

現場に足をお運びになり、ふるさと小値賀町に對し、御力添えを賜つてまいりました。

ここに改めて、北村誠吾氏のご生前の御功勞に對しまして、深く敬意を表し、御厚情に感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症が二類から五類へと移行されました。令和2年1月に国内で初めて感染者が確認されたから3年余りが経過し、長きにわたるコロナ禍から少しずつ日常生活を取り戻しつつあり、これまで制限されていた、様々なイベント等の再開により人の流れも回復してまいりました。しかしながら、今では、マスクなどで話題になる機会は減少したものの、現在もお世界中で猛威を振るっております。この新型コロナウイルス感染症は、私は完全に無くなることはないと考えておりますので、本町の各種事業におきましては、感染症の予防・拡大防止対策を講じながら、社会経済活動の回復・拡大に向けた対策を実施することが重要であり、すので、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

8月には、商工青年部を中心とした関係者の皆様の「尽力のもと、4年ぶりの夏祭り大会が盛大に開催され、たくさんの方がご来場いただき、イベントや花火を楽しんでいただきました。

また、台風6号が、本町の西沖を通過する強い台風でありましたが、数か所の樹木の倒木があったものの、特に大きな被害はなく安心したところでございます。

11月には、小値賀町戦没者慰霊祭を4年ぶりに通常開催とし、人数制限を設けることなく、島内外の来賓者を始め、遺族会、一般参加者など多数のご参加をいただきました。また、第39回ふるさと産業まつり&ふれあい広場が4年ぶりに通常開催され、農水産物の即売会や

ステイジイベント、大抽選会等が行われ、多くの町民の皆様が楽しみました。

現在、令和6年度から令和15年度までの10年間のまちづくりの基本理念である「第5次小値賀町総合計画」の策定を順次進めているところでございます。町民の皆様のご意見を広く反映すべく、中学生以上の町民を対象としたアンケート調査の結果や、「おぢか未来会議」「総合計画審議会」のご意見を取り入れた計画を策定中であり、今年度の3月までに完成させる予定です。

これからの町政運営につきましては、この「第5次小値賀町総合計画」に基づき、5年先、10年先の未来につながる継続性のある施策を進めてまいります。

あわせて、昨今の原油価格高騰や物価高騰など、日本経済の先行きも見通せない中、本町においては、社会保障費の増加や公共施設老朽化対策など、厳しい財政状況になることが予想されますので、必要な行政サービスは維持しつつ、各種政策を実行していくためには、官民の役割や責任分担などについても再検討を行いながら、限られた財源で健全な財政運営に努め、現在、直面している課題に対する効果検証をしっかりと行い対応してまいります。

多くの課題が山積する小値賀町ではございますが、先人の皆様が残してくれた、美しい自然と島の歴史を活用した町づくりを推進し、交流人口や定住人口の増加により地域振興を図り、町民総参加でこれからの町づくりを真剣に考え、町民一人ひとりが誇りを希望を持てる町づくりを進めて参りますので、今後においても、町民の皆様の変わらぬ温かいご支援とご協力を切にお願い致します。

結び、この1年が町民の皆様にとりまして輝かしい幸多い年となりました。心より御祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

また、第39回ふるさと産業まつり&ふれあい広場が4年ぶりに通常開催され、農水産物の即売会や

ちかまるNEWS



第39回

ふるさと産業まつり&ふれあい広場 大盛況!!

11月26日(日)、町総合体育館駐車場を会場に「第39回ふるさと産業まつり&ふれあい広場」が開催されました。

当日は、町内で生産された新鮮な農水産物や各種加工品、惣菜の直売、おいしそうな香り漂う飲食コーナーが並び、来場者を楽しませていました。

ステージイベントでは、恒例の「まき餅」、太鼓グループ「さわらび」による演奏、「じゃんけん大会」、「大声大会」、などの各種プログラムで大いに盛り上がりました。

お開き式の後の「お楽しみ抽選会」では、途中雨に見舞われるハプニングもありましたが、当日の出店団体や町内外の協賛団体から提供いただいた、豪華な賞品の当選者が決まるたびに大きな歓声が上がっていました。

町民皆様の沢山のご来場、ありがとうございました。



役場からのお知らせ

総務課

消防関係

小値賀町無火災期間 **198** 日 (5/17~11/30)



令和5年、小値賀町で発生した火災件数は1件(5/16発生)で5/17から11/30まで無火災期間**198**日を達成しております。

これから空気が乾燥し火災が発生しやすい季節を迎えますが、無火災期間を継続させるためには町民皆様のご協力が必要となりますので、引き続き「火災予防」、「火の用心」をお願いいたします。なお、無火災期間については、今後おぢか新聞に掲載していきます。

文化財防火デー



- (1) 実施日 令和6年1月26日(金)
- (2) 内容 昭和24年1月26日に法隆寺(奈良県)の金堂壁画が火災で焼失したことを機に、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心に全国的に文化財防火運動を展開しています。文化財を火災から守るため、本町では1月21日(日)に消防署と消防団合同による消防訓練を行うこととしていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

防犯・交通安全関係

【町内で発生した事件・事故の認知件数】

- 令和5年1月～11月の事件・事故認知件数
- ・事件認知件数 5件(窃盗1件、暴行1件、住居侵入1件 器物損壊2件)
※11月は器物損壊 1件
- ・事故認知件数 15件(物損事故 14件、水難事故 1件)
※11月は物損事故 1件



住民課

マイナンバーカードの再発行について

～マイナンバーカードは再発行の理由により手続きが異なります～

紛失、盗難の場合

- ①下記のフリーダイヤルに電話し、電子証明書等の一時停止を行います。
- ②警察署に遺失届を出します。(遺失届受理番号をもらいます)
- ③②でもらった受理番号などの必要事項を記入した紛失届を、役場住民課に提出します。
- ④マイナンバーカードの再発行を希望する場合は、再発行申請をします。

※紛失、盗難、保管環境による機能損失等、自己の責任による再発行には、手数料(1,000円)が発生します。



マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎0120-95-0178

※一時停止後にカードが見つかった場合、役場住民課で一時停止解除をお願いします。

有効期限が切れそうな場合

- ①有効期限の2～3カ月前になると、ご自宅に通知書が届きます。
- ②届いた通知書を役場住民課にお持ちいただき、再発行申請をします。(オンラインまたは郵送も可です)
※有効期限が切れてからの申請は、有料になりますのでご注意ください。
- ③再申請後2～3週間でご自宅に受取通知が届きます。
- ④通知がお手元に届きましたら、現在使われているマイナンバーカードをお持ちになり、役場住民課で受領手続きをします。
- ⑤新しいマイナンバーカードを受けとります。(古いマイナンバーカードと交換します)

※紛失等で交換できない場合は、手数料(1,000円)が発生します。



お問い合わせ先
小値賀町役場住民課戸籍係
TEL0959-56-3111

☆お知らせ☆ 長崎県事業U18マイナカード生活応援事業について

本事業は、長崎県内の18歳以下の方を対象に、一人10,000円分のデジタルポイントが付与されるものです。申請期間が12月28日までとなっておりましたが、1月29日まで期間延長となりましたのでお知らせします。マイナンバーカードは申請をしてから届くまでに2～3週間ほどかかります。ポイントの対象者でマイナンバーカードをお持ちでない方は、期限が迫っていますので早めにマイナンバーカードの発行申請を行ってください。

11月末現在 小値賀町

マイナンバーカード交付率 92.7%

未取得率 7.3%



島人栄養教室



減塩を意識して高血圧を予防しましょう。

あけましておめでとうございます。新しい年がスタートしました。

今月は、昨年11月26日に開催された産業まつりで試食配布を行ったカレー風味魚フライをご紹介します。試食の際にはブリの幼魚（ヤズ）を使用しましたが、ブリは祝い事でも好んで食され、小値賀でも良く食べられる魚種のようなので。現代では魚を食べない若者も多くなってきているため、是非この機会に魚料理に興味を持っていただけると幸いです。

今回のレシピは、小値賀町の食生活改善推進員「まっば会」の皆さんが考案したものです。減塩でも美味しく食べられるようにカレー粉を小麦粉に混ぜて揚げるため、香ばしいカレーの風味が特徴的で、ソースをかけなくても美味しく食べられます。試食後にアンケートを実施しましたが、これなら美味しく食べられるという好評のお声をたくさんいただきました。冷めてもカレーの風味がしっかりあるためお弁当のおかずにもぴったりです。是非ご自宅でも作ってみてください。

小値賀町は特に高血圧の方が多地域です。減塩を行うことで、高血圧をはじめとしたさまざまな生活習慣病の発症リスクを予防することができます。いつまでも元気に過ごすことができるよう、毎日の食事で減塩を意識していきましょう。

新しい1年が皆様にとって健やかな年となりますようお祈り申し上げます。

カレー風味魚フライ



お好みのお魚で是非作ってみてください！

栄養成分表（1人分当たり）

エネルギー	293kcal
たんぱく質	14.8g
脂質	21.6g
炭水化物	7.5g
食塩相当量	0.5g

【1人分当たりの塩分量の比較】

一般的な魚フライの塩分量
1.3～2.3g

（ソースをかけると
更に塩分摂取量が増加します。）

レシピの魚フライの塩分量
0.5g

（材料）2人分

- ・お好みの魚…120g
- ・塩こしょう…1.2g
- ・カレー粉…1g
- ・小麦粉…10g
- ・卵…1個
- ・パン粉…10g
- ・揚げ油…適量

作り方

- ①ボウルに小麦粉、カレー粉を入れて混ぜ合わせる。
- ②魚を背開きもしくは三枚おろしにする。
- ③キッチンペーパーで魚の水分をふき取る。
- ④魚に塩こしょうをふり、①をまぶし、余分な粉を落とす。
溶き卵にくぐらせてパン粉をつける。
- ⑤こんがり揚げ色がつくまで揚げる。

今回、下味の塩の量を少なめに設定しました。（一般的に1人分当たり1g程度の塩が下味に使われています。）
塩味が少なくても美味しく、そして冷えても味気がなくなってしまうまいよう、風味のあるカレー粉で味付けをして、美味しく食べられるように工夫しました。

まちの保健室



高血圧予防のための日常生活の工夫

小値賀町は高血圧の方が多地域です。いつまでも健康で元気に過ごせるよう、普段の生活を見直し、高血圧予防に取り組みましょう。



○減 塩

塩分をとりすぎると、のどが渇きたくさん水分をとるように、体内の水分も蓄積して血流量が増加し血圧が上昇します。1日あたりの食塩摂取量について男性は7.5g未満、女性は6.5g未満を目標にしましょう。

(食塩相当量)

					
食パン8枚切り1枚 0.5g	ウィンナーソーセージ 1本 0.3g	うどん麺1玉 0.3g	しょうゆ小さじ1 0.7g	ソース小さじ1 0.5g	コンソメ小さじ1 2g
					
肉まん1個 0.7g	カップラーメン1人前 4.8g	きゅうりの漬物5切れ 0.8g	スナック菓子1袋 1.0g	みそ汁1杯 1.5g	アジの干物 1.4g

○適度な運動

適度な運動は血液の流れを良くする働きがあります。急激に激しい運動を行うと、身体への負担も大きく血圧も上昇します。普段運動をしない方は、ゆっくりとしたペースの散歩からはじめましょう。

○寒暖差

温かいところから寒いところへ急に出るなど、急激な温度差により血圧が大きく変動することで、ヒートショックを引き起こしやすくなります。ヒートショックとは急激な温度差により血圧が大きく変動し、失神や心筋梗塞、脳梗塞などを引き起こしてしまうことです。

特に冬は、外出時や入浴の際注意が必要です。温かい格好をして外出したり、入浴の際は風呂場の暖房をかけたり浴槽の蓋を少し開けておいて、浴槽と浴室の温度差をできるだけ小さくして使用しましょう。また、熱すぎるお風呂も血圧を上昇させてしまうため、注意が必要です。

家庭でも血圧を測定しましょう

血圧は気温や体温、運動、食事、ストレスにより24時間変動しています。自分の血圧を知り、血圧を正常な値に保つためにも、家庭血圧の測定を始めましょう。

(測定方法)

朝・晩の2回測定しましょう。

○朝：起床後1時間以内、朝食前・服薬前でトイレを済ませた後、計測します。

○晩：就寝前に計測します。

*1機会の測定で、2回測定を行うことが望ましいです。



血圧が高い状態が続くと…？

血圧が高い状態が長く続くと、血管はいつも強い力で血液が押し出され張り詰めた状態におかれるため、血管が次第に厚く硬くなっていきます。血管が厚く硬くなると、更に頑張って血液を流そうと血圧が高くなり、脳出血、眼底出血、心筋梗塞、腎機能低下など生命の危機にかかわる重大な病気につながります。

地域包括支援センター

歯周病を予防しよう！

■ 歯周病とはどんな病気？

歯周病は、歯を支えている周りの組織に起こる病気です。空気に直接触れないところで増殖する「嫌気性菌」が歯周ポケット（歯肉と歯の間にできたすき間）で増殖し、歯肉や歯を支えている骨（歯槽骨）、さらには全身にダメージを与える病気です。

それに対して虫歯は、空気に常に触れているところで増殖する「好気性菌」が歯の表面で増殖し、歯そのものをとかしてしまう病気です。



■ 放置するとどうなる？

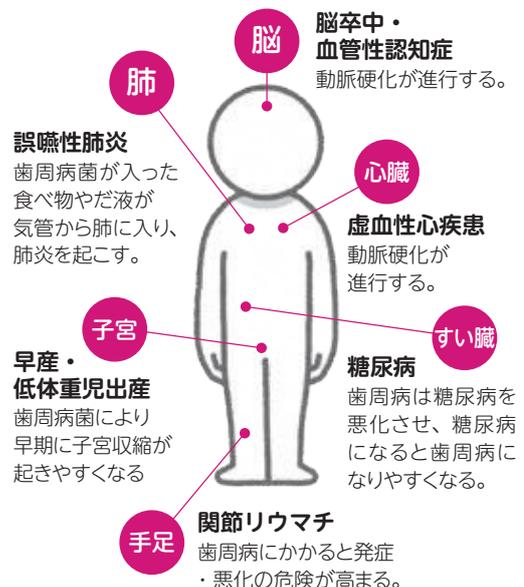
歯周病菌が増殖して歯肉に炎症が起こると、歯肉は赤くなって腫れ、歯みがきのときに出血しやすくなります。その一方で歯周病菌は内部の歯槽骨をとかし、歯の土台を破壊します。やがて歯はグラグラして、抜けてしまいます。これが歯周病による歯の喪失です。

このように、歯周病は成人が歯を失う原因の第一位となっています。ひどくならないうちに、歯科医できちんとメンテナンスをすることが大切です。

■ 歯周病は全身の病気に関係する

歯周病は、歯を失う最大の原因であるだけでなく、歯周病菌が歯ぐきから血管に入って全身をめぐることで、右の図のようなさまざまな病気の発症や悪化に大きな影響を及ぼすことがわかっています。

なかでも糖尿病と歯周病は関係が深く、糖尿病の人はそうでない人とくらべて2～3倍も歯周病になりやすいといわれています。また、歯周病菌の悪影響によりインスリンの作用が妨げられ糖尿病が悪化するなど、相互に悪影響を及ぼし合うため注意が必要です。



お口の中を清潔に保つためのポイント

毎日の正しいブラッシングと定期的な歯科健診を！

- 正しいブラッシングがもっとも大切。食後と寝る前には、しっかり歯をみがくこと。
- 両方の歯でバランスよく、しっかりよくかんで食べる。
- 歯が抜けたら抜けたままにせず、義歯を入れるなどきちんとケアを。
- 歯石の除去や歯周病の状態観察のため、半年に1度など定期的に歯科健診を。



えらかさるんな通信

令和6年
新春号



年頭のごあいさつ

新春のお慶びを申し上げます。皆様には、お健やかに新春をお迎えることと存じます

小値賀町では今年も町民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係者の皆様との連帯を深めながら、消費者トラブルの未然防止・悪質商法を排除するとともに、自立した賢い消費者の育成に取り組んでいきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

令和6年 元旦

小値賀町長

西村 久之



断っているのに しつこい勧誘電話 法律違反です!

事例

毎日のように「何にでも効く」という健康食品の**勧誘電話**がかかってくる。あまりに**しつこい**ので購入を**承諾**してしまった。届いたサプリを飲んでみたが効果もないし、金額も約11万円と**高額**だ。年金生活で支払いも厳しく、**解約**したい。(80歳代)

- はっきり断っているのに、事業者が再度勧誘の電話をすることは、法律で禁止されています。しつこい事業者には、法律違反であることを伝え、きっぱり断りましょう。
- 断る際は、事業者名、連絡先等を聞いたうえで「いません」「興味ありません」「取引するつもりはありません」などと、はっきりした言葉で意思を伝えましょう。
- 自動通話録音装置や留守電機能を活用して、知らない人からの電話にはすぐに出ないことも、しつこい勧誘電話対策として有効です。

相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。少しでも不安に感じたり、困った事があつたら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください!

(相談内容によっては、訪問も可能です)



役場産業振興課 消費生活相談窓口
担当：中富・濱田

☎56-3111

消費者ホットライン ☎188 (イヤヤ)

小値賀町体協 県民体育大会で堂々の活躍！

11月11日(土)、12日(日)の2日間にわたり開催された「第74回長崎県民体育大会」に、北松スポーツ協会代表として小値賀町体協野球部、陸上部、ソフトテニス部が出場しました。

各競技部において大いに健闘されましたが、特に体協陸上部は出場した全種目で上位入賞するなど素晴らしい成績を残しました。各競技部の皆さん、お疲れ様でした。次回大会も更なる活躍を期待いたします！

【大会結果】

○陸上部

- ・高原久乃選手 … 女子30～39歳800m 1位
- ・堀 則昭選手 … 男子40～44歳幅とび 2位
男子40～44歳100m 4位入賞
- ・藤松義匡選手 … 男子30歳未満400m 6位入賞

○ソフトテニス部

- ・成年女子Bグループ … 1位 ※次年度Aグループへ昇格

○軟式野球部

- ・北松0-2長崎市 1回戦敗退 ※長崎市チームは県大会優勝



地域おこし協力隊活動報告 Vol.46

山口実咲（納島）

皆様明けましておめでとうございます。
 本年もどうぞよろしくお願い致します。
 早速ですが、今年の私の目標は「納島で美味しい珈琲を焙煎すること」です。

【納島協力隊活動報告】

12月も島外からの宿泊者や来島者で納島は賑わいました。
 納島港にてお見送りする際、皆さま口を揃えて「とても心地よい島!また必ず来ます!」と笑顔で言って下さり、嬉しい気持ちで心がほくほくします。

そして、もう一つ大切なプロジェクト「納島珈琲事業」のために、京都へ珈琲焙煎の修行に出ておりました。

このプロジェクトは珈琲焙煎という、今まで納島になかったカルチャーを通して、【より多様な方々に、広く深く納島を知って、素敵な時間を過ごしてもらおう。】という想いが込められています。

これから、私が長くお世話になっている京都の熟練焙煎士さんから対面やリモートで師事するとともに、ピーナッツ焙煎のプロである納島のお母さんたちにも協力をいただきながら、小値賀島内島外問わず、皆さんに納島で焙煎された美味しい珈琲をお届けできるように頑張ってお参ります。



Artist In Islandのご一行様

* 納島ハウス情報 *

日々の疲れを癒しに、納島でゆっくり時間を過ごしませんか?

素泊まり宿 ※オーナー滞在型

(お食事は自炊でキッチン利用 OK、洗濯機あり、島のお手伝いで割引あり)

お土産としてグッズ販売もありますよー♪

ご予約はホームページから

SCAN ME



HP : <https://noushima.com/>

Instagram : noushima_ojika 、 noushimap

大掃除 新たな気持ちで スタートだ!!

坂井 佳朋 (ハウスマスター)

皆さんの家では新年を迎えるにあたって、大掃除をされましたか?私は小さい頃、なんとなく面倒だなあ、大掃除なんてしなくても年は越せるのになあと感じていました。

ちかまる寮では、毎週日曜日の朝食後に、掃除の時間を設定しており、共有スペースのフローア掃除や窓ふき、自室の整理整頓などを実施しています。それなのに、改めて『大掃除』をする意味は何なのか。子どもに聞かれたとき、しっかりと答えられるように、私なりに考えてみました。

小学校の授業では、大掃除のルーツは「煤払い(すすはらい)」にあると習いました。煤払いというのは単なる掃除ではなく、『年神様』を迎えるための神聖な清めの行事です。年神様は、各家々にやってきて新年を生きる力や福徳を授けてくれる神様で、この年神様を迎える前に家中を清めるのが大掃除というわけです。

また、祖母からは、大掃除にはいろいろなものを持ってケジメをつける意味があって、すっきり気持ちよく、新

しい気持ちで新年を迎えられるようにするという意味があると言い聞かされてきました。

これからも、大掃除に限らず、おせち料理や、かんころ餅など、昔から受け伝えられてきた習慣や文化について、しっかりと受け伝えられるように、寮生と一緒に経験しながら、学び続けていきたいと思います。



田 幹夫 (ちかまる寮ハウスマスター)

新年を迎え令和6年となりました。

旧年ではふるさと留学の寮生たちの大きな成長を実感してきました。なによりも島の生活に興味を持ち、いろんな行事に自ら参加できるようになったことです。従来の引っ込み思案であった彼らの成長ぶりに驚きます。

中学2年生という一番多感な時期を、親元を離れてこの島で生活する。

その生活には自律の厳しさが伴います。

本来ならば家族の誰かがやってくれる、洗濯、洗い物、片付けを全部自分の手でやらないといけません。我々ハウスマスターは、決して過度に手助けをせずに、

ちゃんと自分の手で行えるように見守っています。

年末年始、寮生たちは各々実家に戻って、家族とのひと時に触れ、羽根を伸ばしてくつろいできたことと思います。そして地元の級友たちと会い、思い出に浸ってきたのではないのでしょうか。

新学期が始まり、学校、寮生活と忙しい日々となりますが、地域の皆さまのご理解とサポートがあるからこそ、寮生たちも安心して勉学に向かっていると思います。

旧年と変わらぬご支援、ご指導をいただければ幸いです。本年もちかまる寮及び寮生をよろしく願いいたします。



小中高一貫教育報告 206



「第3回小中高一貫教育合同会議」を開催しました

11月21日（火）小値賀小・中学校において、第3回小中高一貫合同会議が開かれました。初めに小値賀町教育委員会の中村教育長から小中高一貫教育についての話がありました。今年先進地訪問ではなく、大阪府能勢町から講師に来島していただき、先進校事例報告が行われました。

能勢町の事例報告



その後は各分会・各教科部会に分かれ、これまでの活動の確認や今年度の研究集録についてなど、久々に小中高の各先生方が集まり、活発な会議が行われました。



学力向上部



記録広報部



技能教科部会



記録広報部

(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)



おぢかアイランドツーリズム



おぢかアイランドツーリズム スタッフ募集!

当協会は小値賀町の皆様に支えられており あらためて厚くお礼申し上げます
本年もより一層の努力を持って精進してまいりますので どうぞ宜しくお願い致します
皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます
令和6年 元旦

NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会 職員一同

2023年掲載記事ふりかえり(一部)



海開き神事



民泊受け入れ



宝島キャンプ(こどもキャンプ)



島らいふ(こども民泊)



ファミリーあじ釣り大会



グッドデザイン賞受賞(SDGs)

おしらせ

令和6年度 小値賀町立小値賀こども園園児募集要項 (こども園)

	1号認定 (教育標準時間認定)	2号認定 (保育認定)	3号認定 (保育認定)
受入年齢	3歳児～就学前まで	3歳児～就学前まで	0歳児～2歳児
申込手続き	こども園の見学・入園に関する説明を受けてから、福祉事務所にて支給認定申請をし、支給認定決定後に、こども園に入園申込みをしてください。 (令和5年度在園児は申込み不要。現況届での確認になります。)		
入園料	不 要		
保育料等	町が定める利用者負担額。 ※3～5歳児は国の子ども・子育て支援法施行規則により、0～2歳児は町の子育て世帯保育料軽減補助金により実質無料。 ●実費徴収(給食費) 1・2号認定 …………… 2,000円 3号認定 …………… 0円		
通常保育時間	8:30～13:30	保育標準時間 原則8時間最長11時間 保育短時間 原則6時間最長8時間	
一時預かり事業	「小値賀町一時預かり事業実施要綱」に準じ、町内の未就園児や認定児の保育時間以外に利用ができます。		
ならし保育	こども園において保育を行うこととなった児童をその保育を行う以前にあらかじめこども園に入園させることが出来ます。		
休園日	土曜・日曜・祝祭日 夏季休暇(7月23日～8月31日) 冬期休暇(12月25日～1月7日) 春期休暇(3月24日～4月6日)	日曜・祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)	
給食	完全給食(自園調理)		

	生年月日	利用定員	在園児数	募集人数
5歳児	平成30.4.2～平成31.4.1生まれ	21	13	8
4歳児	平成31.4.2～令和2.4.1生まれ	18	14	4
3歳児	令和2.4.2～令和3.4.1生まれ	18	11	7
2歳児	令和3.4.2～令和4.4.1生まれ	12	9	3
1歳児	令和4.4.2～令和5.4.1生まれ	12	3	9
0歳児	令和5.4.2～令和5.10.1生まれ	6	0	0

※職員数の関係上、令和6年度の0歳児に関しては、募集を見合わせております。
今後、職員確保ができた際に、募集をさせていただきますので、ご了承ください。

● **こども園利用申込(支給認定)期間**
令和6年1月4日～令和6年2月29日

● **申込先**
小値賀町役場福祉事務所
TEL0959-56-3111

● **募集についての問合せ先**
小値賀町立小値賀こども園
TEL0959-56-2224



20歳になったら国民年金



国民年金は、日本国内に住所のあるすべての方が20歳から60歳まで加入し保険料を納めることが義務づけられています。

保険料は月額16,520円(令和5年度)です。保険料をまとめて前払いすることにより割引される「前納制度」もあります。

また、所得が少なく保険料を納めることが困難な方につきましては、「納付猶予制度」や「学生納付特例制度」などの保険料免除制度を利用することができます。

【お問い合わせ先】

■佐世保年金事務所

電話：0956-34-1189

■小値賀町福祉事務所

電話：0959-56-3111

佐世保税務署からのお知らせ

令和5年分の確定申告は、ご自宅からe-Taxで送信!



令和4年分の確定申告をした方のうち、3人に2人がスマートフォンやパソコンを使ってe-Taxで申告しています!

令和5年分の確定申告は、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

作成コーナー確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。



←スマホの方は
こちらから

作成コーナー

確定申告書等作成コーナーの操作方法

操作マニュアル

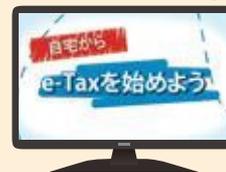
福岡国税局 操作マニュアル



福岡国税局オリジナルの
操作マニュアルを掲載!
※令和6年1月更新予定

動画でチェック

動画で見る確定申告



大規模な土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地について売買などの取引をした場合には、国土利用計画法により、土地の権利取得者(売買の場合であれば買主)は、契約締結の日から2週間以内に土地の利用目的などについて土地の所在する市町へ届出が必要です。

○届出の必要な土地取引面積

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上

○問合せ先/総務課企画係

☎0959-56-3111



「日本で最も美しい村」連合ニュース

宮崎県 椎葉村 「椎葉の秘蜜」

椎葉村の二ホンミツバチが集めた百花蜜は、コクがあるのにしつこくない甘さで、そのまま食べてもよし、パンに塗ってもよし、料理に使ってもよしの蜂蜜です。その名も「椎葉の秘蜜」。養蜂業として大きく生産しているわけではないため、数に限りがありますが一部では大人気になっています。特に今年の蜂蜜は豊作で、年明けから販売開始になります。ぜひご賞味ください。

お求めは椎葉村物産センターにお越しいただくか、オンラインだとヤフーショッピングか椎葉村ふるさと納税まで。



このコーナーは、移住された方をご紹介します、町民の方と移住者の方を「つなぐ」架け橋となるようお願い設置しました。

こんどう たかみち

近藤 崇達さんは福岡県出身で、2023年8月に小値賀町へ移住されました。

○移住のきっかけは何ですか？

父親が小値賀町柳の出身で、自分が幼少期の頃から小値賀町に父親と遊びに来て、おじいちゃんおばあちゃんに遊んでもらい、お盆には家の前で花火をしたりして楽しんでいました。

きっかけは自然の中で静かに暮らすのもいいかなと思い、父親の実家に移住を決めました。

○小値賀町のすきなところは？

自然豊かで空気も澄んでいて、野良猫ですが猫も好きです。牛も見ていて愛嬌があり可愛いと思います。

食に関しては、お刺身がいろいろあって味も違うので魅力的だなと思いました。

○近藤 崇達さんより町民の方へひと言！

移住して5ヶ月ぐらいいになりますが、町の皆さんの温かい心遣いと父親の同級生のお力添えと、近所の皆さんの支えがあり明るく楽しく過ごすことができております。ありがとうございます。

これからもよろしく願いいたします！



こんどう たかみち

近藤 崇達さん

詳しくはこちら!▷



小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます！

令和5年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

今回は令和5年11月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。(敬称略・順不同)

お名前	ご住所	お名前	ご住所
上平川 浩一	福岡県	林 知子	埼玉県
大森 真史	栃木県	秋山 雄次	埼玉県
森 淳基	静岡県	安藤 信之	東京都
川村 精吾	大阪府	竹本 智子	大阪府
矢部 浩美	埼玉県	西田 ゆかり	大阪府
辰巳 和功	兵庫県	笹山 信義	福岡県
柳澤 大貴	長野県	佐野 勉	広島県
大久保 勝	東京都	伊藤 泰司	愛媛県
廣瀬 淳一	兵庫県	鮎川 竜祐	福岡県
山田 三郎	神奈川県	斉藤 葉子	東京都
西 悠太郎	千葉県	大田 正尚	広島県
武井 雄一	群馬県	森 勇雄	東京都
森川 康伸	福岡県	長谷川 朋也	神奈川県
井上 薫	神奈川県		

その他302名の方からご寄附をいただきました。

令和5年11月小値賀町ふるさと寄附金合計
8,295,000円 (R5.11.1~R5.11.30)

令和5年度小値賀町ふるさと寄附金累計金額
38,201,000円 (R5.4.1~R5.11.30)

小値賀町ふるさと寄附金累計金額
206,006,255円 (H20.4.1~ R5.11.30)



ちかまるくん

はなちゃん

子どもたちは島の宝

小値賀に新しい仲間が増えました!!

両親より

地域の人に愛される、
優しくて元気な子に育ててね!

はかたや ゆう
博多屋 結有くん
令和5年9月20日生

両親:
博多屋 羽恭
美乃里
(浜津前目)



出納室よりお知らせ

1月は、
固定資産税 第4期
国民健康保険税 第6期
後期高齢者保険料 第7期
介護保険料 第4期
下水道料金 10・11月分の納期です。

納期限:1月31日(水)
口座振替日:1月25日(木)

口座の残高にご注意ください。

「寄附ありがとうございます!」
小値賀町へ (敬称略)12月18日現在
医療施設建設基金
木村 広子 (香典返し)
大黒 真由美 (香典返し)
平田 明信 (香典返し)
前田 一浩 (香典返し)
前田 一浩 (香典返し)
前田 キヌ子 (香典返し)
小値賀町振興基金
山田 清澄 (香典返し)
藤 盛池 (香典返し)
大黒 真由美 (香典返し)
前田 明信 (香典返し)
山崎 脩平 (香典返し)
奨学資金貸付基金
福善寺 (一般寄付)
養寿園へ
平田 キヌ子 (香典返し)
社会福祉協議会へ
木村 広子 (香典返し)

お悔やみ申し上げます。
亡くなった方
地区 亡くなった方
北目町 高橋 富子 85歳 令和5年12月13日
浜津後目 平田 信彦 87歳 令和5年11月24日
唐見 村 前田 ヨシ子 77歳 令和5年11月25日
中 前田 毅 89歳 令和5年12月1日
宮崎 前田 次夫 67歳 令和5年12月2日
唐見 村 前田 次夫 89歳 令和5年12月4日
前方後目 松田 茂美 56歳 令和5年12月9日
浜津後目 平田 傳一郎 89歳 令和5年12月13日

12月18日現在
喪主等
高橋 紀一郎
平田 キヌ子
松田 初江
前田 勝子
山田 清澄
平田 明信

住民登録人口

(令和5年12月18日現在)

世帯数 1,201戸(-4)	転入: 2人
人口 2,184人(-20)	転出: 14人
男 1,023人(-7)	出生: 0人
女 1,161人(-13)	死亡: 8人

水道係よりお知らせ

1月の土曜・日曜・祭日の当番給水工事指定業者は

中川建具店 (TEL 56-2222) です。

2月は
「松山電機店(56-2226)」です。

町のなんでもカレンダー

1・2 月

日	曜	行 事	場 所・時 間	日	曜	行 事	場 所・時 間
1	日	元旦		21	日	文化財防火デーに伴う火災訓練	浄善寺
2	火			22	月	徳永司法書士	13:00~17:00(司法書士室)
3	水	令和6年第76回小値賀町成人式~二十歳の集い~	離島開発総合センター	23	火	小児科外来 肝臓外来 徳永司法書士	診療所 診療所 9:00~17:00(司法書士室)
4	木	仕事始め 雇用保険認定日(1型木曜)	福祉事務所窓口 / 9:00~	24	水	小中高ロードレース大会 徳永司法書士	町内一円 9:00~12:00(司法書士室)
5	金			25	木	口座振替日(町税・料金) 離島往診(大島)	出納室 和楽苑
6	土	令和6年小値賀町消防団消防出初式	総合体育館 / 10:00~ 式典後 街頭行進・斉放水	26	金	整形外科外来	診療所
7	日			27	土		
8	日	成人の日		28	日	血圧相談	役場1階 / 8:30~
9	火	始業式 3学期始業式 宮川司法書士 少年の日	こども園 小・中・高 13:30~17:00(司法書士室)	29	月		
10	水	大漁祈願祭(神事のみ) 宮川司法書士	9:00~17:00(司法書士室)	30	火	定期予防接種 子宮頸がんワクチン③	診療所 / 15:00~ 診療所 / 16:30~
11	木	離島往診(納島) 宮川司法書士	地区公民館 9:00~12:30(司法書士室)	31	水	固定資産税・国保税納期限 後期高齢保険料納期限	住民課
12	金			2 月			
13	土			1	木	少年の日	
14	日			2	金		
15	月	運転免許更新日	小値賀駐在所 / 9:00~11:30	3	土		
16	火			4	日		
17	水	精神科外来	診療所	5	月		
18	木	雇用保険認定日(3型木曜) 定期予防接種	福祉事務所窓口 / 9:00~ 診療所 / 15:00~	6	火		
19	金			7	水		
20	土			備 考 司法書士開設日 ・2/5(月)~7(水) 宮川司法書士 ・2/19(月)~21(水) 徳永司法書士 予定は都合により変更することがあります。 農業委員会総会(下旬予定)			

今月は
固定資産税第4期・国保税第6期の納期です。

編集後記

あけましておめでとうございます。本年も「おぢか新聞」をよろしく願っています。今月号の表紙ですが餅つき大会の様子です。こども達が杵を振りかぶりながら力いっぱい餅を搗きながら楽しんでいました。冬も深まり寒さが厳しくなってきました。お体を冷やさないように体調管理には十分に気を付けていただき、新たな年を元気いっぱいスタートしましょう。(升水)



運動がてらみんなで清掃をしましょう!

今月の海岸清掃日
1月28日(日)
14:00~15:30頃
場所:五両だき
持ち物:軍手、飲み物



小値賀町防災無線を電話で確認することができます!暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を(通話料がかかります) **TEL: 0959-56-3115**

★★★ 島民カードの有効期限の確認をお願いします。更新手続きは、誕生日の2か月前から可能です。手続きは、役場住民課まで ★★★